

営業秘密管理セミナー in 湯沢



開催内容 知的財産に関する企業の意識醸成・啓発を目的とした「営業秘密管理」に関する講演

技術やノウハウ、アイデアは企業の守るべき財産!

8月22日、湯沢ロイヤルホテルを会場に、「営業秘密管理セミナー」を開催した。当センターの知財・デザイン支援課内にある「INPIT 秋田県知財総合支援窓口」の主催で、講師は「独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）」の知的財産戦略アドバイザーである小原荘平氏が務めた。

小原氏は、昨年から知財総合支援窓口を通じて、希望する

県内の中小企業や小規模企業者に対し、訪問支援などを行っており、その数は約20社にも上る。

通算で8回目の開催となった本セミナーでは、『会社のヒミツを守るには～中小企業における企業秘密管理のキホン～』と題した講演が行われ、湯沢市近隣の企業や金融機関などの担当者が多数参加し、熱心に聞き入った。

講演会レポート



“営業秘密”の漏洩は資産と信用の流失

他社に知られると自社の不利益となる「企業秘密」は、企業が適切に管理することで法律の保護を受けられる「営業秘密」となる。中堅以上の企業では当たり前のように管理され、守られているこの「企業秘密」だが、多くの中小企業ではきちんとした対策が取られておらず、知らず知らずのうちに自社のノウハウが他社へ流出しているのが現状だ。

特許庁と連携しながら知的財産に関するあらゆる情報提供や相談、利用促進を行うINPITでアドバイザーを務める小原氏は、「取引先や共同研究先、展示会や工場見学な

講師

独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）
知的財産戦略アドバイザー

小原 荘平 氏

ど情報漏洩のルートはいくつもあるが、実は8割以上が現職および中途退職者を含めた従業員によるものとなっている。自覚が無いままに流出させている場合も多いため、大原則として、情報ごとの開示・非開示の方針を社長からアルバイトに至るまで全従業員で共有することが重要」と説き、実際に起きた事例を紹介しつつ、具体的な対策として、各部門においての営業秘密の抽出と全従業員への明示、従業員や取引先との誓約書・秘密保持契約締結の重要性を示した。おわりに「個別相談や企業訪問も行っています。費用はかかりませんので、ぜひ自社のためにINPITまたは知財総合支援窓口を活用してください」と締めくくった。

参加者の声

株式会社ロイヤルパーツ
事業管理部 新事業・開発課(兼)製造技術課 課長 **柴田 努 さん**



当社では主に航空機内装品の製造を行っています。以前小原さんに視察していただいた際は、社内の掲示物や工場見学時の注意点などを示していただきました。

今回のセミナーを受け、立場上、特許関係や開発データを取り扱うことが多いため、改めて情報漏洩対策の重要性を感じました。

今後は、他社との共同開発や開発報告会でどこまで情報を開示するかなど、社内ルール整備を徹底して行い、営業秘密管理を強化していきたいと思っています。

